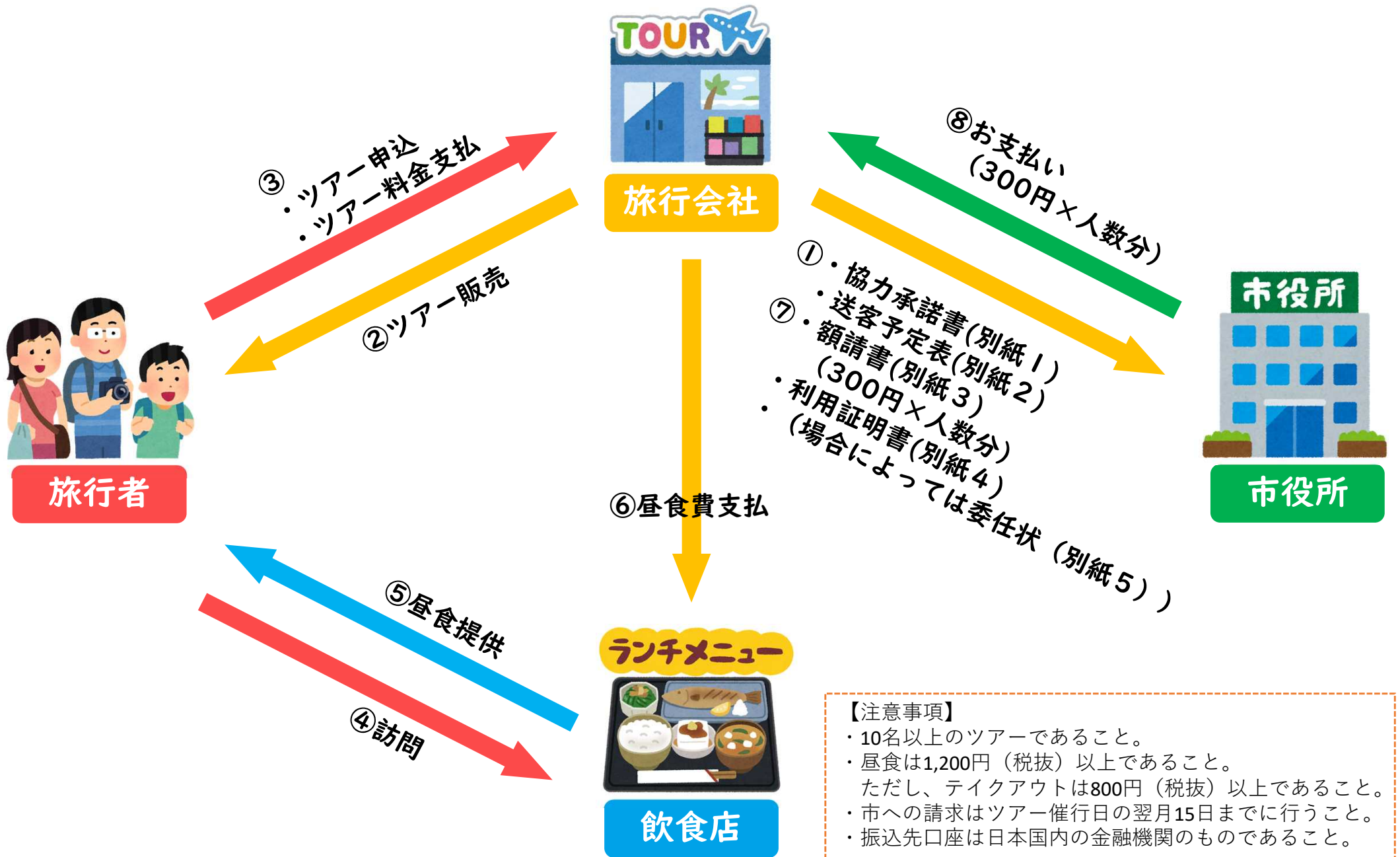


南島原市送客支援事業 フローチャート



【注意事項】

- ・ 10名以上のツアーであること。
- ・ 昼食は1,200円（税抜）以上であること。
ただし、テイクアウトは800円（税抜）以上であること。
- ・ 市への請求はツアー催行日の翌月15日までに行うこと。
- ・ 振込先口座は日本国内の金融機関のものであること。